

さくら便り

第21号 社会福祉法人 真寿会
 〒321-2332 栃木県日光市大室863-7
 TEL0288 - 26 - 4141 FAX0288 - 32 - 1233
 URL <http://oomurosakuraen.jp/>

特集 介護保険制度改定

日ごろより、大室さくら苑の介護保険サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。介護保険制度は、3年に1度、国より見直しを実施されます。それに伴い8月より入所とショートステイのご利用料金が改定になりました。今回、入所とショートステイの新料金表を掲載いたしました。

新料金表（平成27年8月から、要介護1から5までの場合）

入所

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（多床室、従来型個室）	547円	614円	682円	749円	814円
食事代	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
	300円	390円	650円	1,380円	
居住費 多床室 個室	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
	0円	370円	370円	840円	
	320円	420円	820円	1100	
初期加算	利用者が新規に入所及び1ヶ月以上の入院後、再び入所した場合の30日間 1日 30円				
入院・外泊時加算	利用者が入院及び外泊した場合6日間を限度として加算。 1日 246円				
栄養マネジメント	1日 14円				
療養食加算	1日 18円				
日常生活継続支援加算	1日 36円				
夜間職員配置加算（Ⅰ）	1日 22円				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月 概算で1割負担 1200円～1600円 2割負担 2300円～3200円				

ショートステイ

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料	599円	666円	734円	801円	866円
食事代	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
	300円	390円	650円	1,380円	
居住費	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
	0円	370円	370円	840円	
サービス提供加算（Ⅰ）イ	1日 18円				
夜間職員配置加算（Ⅰ）	1日 13円				
看護体制加算（Ⅱ）	1日 8円				
機能訓練体制加算	1日 12円				
送迎加算	1日 184円				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の算定単位数×0.059				

☆ご利用料金のお問い合わせ先☆

入所については、大室さくら苑

TEL：0288-26-4141

ショートステイについては、ショートステイ さくら

TEL：0288-25-8001

さまざまなリハビリテーション

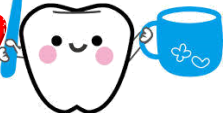
大室さくら苑では、ご利用者のリハビリテーションの一環として、音楽リハビリテーションを毎日実施しています。

手足の運動や簡単な計算、ことわざやいろはかるたなどと一緒に、なつかしい童謡を歌い、音楽を通じたさまざまな活動で脳を活性化させ、心を落ち着かせることで、心と体の健康を保持することを目的としています。

そんななか、昨年組織された元気に過ごす委員会では、音楽リハビリテーションの際に、ご利用者様の手足のマッサージを行い、血流を良くし、病気や不調をケアしようとしています。まだまだはじまったばかりですが、今後さまざまな工夫をし、日中、ベッドから起きて過ごすことが多くなるようリハビリテーションを行っていきます。



口腔ケア



口腔ケアの重要性があらためて見直されています。口の働きが低下し食べられなくなると、さまざまな病気を引き起こす原因となるからです。

最大の心配事は、誤嚥性肺炎です。

データによると高齢者のうち寝ている間に誤嚥している危険度は、病気の無い方で10%、一方、既往のある方では、70%と“ゲン”と高まるそうです。適切な口腔ケアが行われていれば唾液の分泌を促すことができ、体の嚥下機能もアップし、栄養状態も改善します。

口の中の健康は、ケアの質を最もあらわすといわれます。私たちさくら苑では、毎食後はもちろんのこと、ご利用者の状態をみて食前などにも口腔



リフト浴が導入

さくら苑の一階フロアの利用者（デイ、ショートステイ）向けの浴室に新しいリフト浴が導入されました。浴槽は大きな浴槽と一般家庭のような小さな浴槽とに分かれています。小さな浴槽において、ご自分で浴槽への出入りが困難な方は今までは職員の介助によって入っていただいていたのですが、職員の腰への負担を軽減するために今回リフトを導入しました。これで、ご利用者の方が安心して入浴することができます。

お知らせ

こんにちは。入所申し込み担当の手塚育子です。

ご自宅での介護が困難なため、特別養護老人ホームへの入所の申し込みが年々増えている状況です。そんななかで、皆様も新聞等でご存知かと思いますが、入所の対象者が、要介護3から要介護5までの要介護者及び、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由がある要介護1または2の方になりました。要介護1から2の方については、入所申し込みの時に詳しく説明させていただきます。

入所申し込みの時には、担当が不在のこともあるので、あらかじめ、電話でお問い合わせください。



大室さくら苑の社会奉仕活動

大室ダム周辺を清掃しました。
7月22日、梅雨明け早々の酷暑のなか、大室さくら苑環境整備委員会のメンバーが大室ダム周辺の清掃活動を行いました。
今回は、入所ユニットの職員が活動しました。



